

平成 31 年度 事業計画

1 基本方針

我が国の人口推移は、昭和 20 年に 7,215 万人でしたが、その後、ほぼ一貫して増加を続け、昭和 42 年には 1 億人を突破し、平成 20 年には 1 億 2,808 万人となりました。しかし、その後は減少局面に転じ、平成 27 年の総人口は 1 億 2,711 万人と平成 23 年から連続で減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口によると、我が国の人口は今後も減少し続け、2048 年には 9,913 万人と 1 億人を割り込み、2060 年には 8,674 万人になると推計されています。

高齢化率(65 歳以上人口割合)については、昭和 25 年には 5%未満でしたが、昭和 60 年に 10.3%、平成 17 年に 20.2%と急速に上昇し、平成 27 年には 26.7%、さらに平成 28 年には 27.3%まで上昇しており、2060 年時点では約 2.5 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になると見込まれています。

平成 27 年の労働力人口は、6,598 万人で前年に比べ 11 万人の増加となっていますが、うち 15~64 歳(生産年齢人口)の労働力人口は 5,853 万人と前年に比べ 38 万人の減少となっているのに対し、65 歳以上の労働力人口は 744 万人と前年に比べ 48 万人の増加となっており、65 歳以上の労働力人口が総数を押し上げたことがうかがえます。

また、昭和 45 年当時と平成 27 年の労働力人口総数に占める 65 歳以上労働力人口の割合を比較すると、4.5%から 11.3%とおよそ 2.5 倍に増えており、人口構成の高齢化と同じく、労働力人口の構成においても高齢化の傾向が見てとれます。

このように人口減少が進み、人口構成、労働力人口構成においても高齢化率が高まる中において、シルバー人材センターは高齢者の就業機会の確保のための基盤として一定の機能を果たしていますが、高齢者の就業のニーズが変化し多様化してきている現状に対応するため、地域の課題に対応した多様な就業機会を掘り起こして会員に提供する仕組みを作っていくことが大きな課題であると言えます。

当センターにおける契約金額は平成 25 年度まで減少し平成 26 年度から若干の増加傾向にありましたが、地域経済の影響等により、平成 28 年度より再度減少傾向となっています。

また、会員数につきましても、減少傾向が続いており平成 24 年度に 1,000 人を下回り、平成 28 年度からは 900 人を下回る状況となっています。

安定したセンター運営には「会員数の拡大」と「就業機会の確保・拡大」がますます重要になっております。

今年度も、新たに策定した中期事業計画（第二次5か年計画）に沿って、高齢者の生きがいづくり・居場所づくりなど地域になくってはならない存在としての役割を果たすために「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員・役員・職員が互いに協力し、会員拡大の推進や就業機会の開拓、適正就業の推進等に取り組んでまいります。

2 事業内容

(1) 中期事業計画（第二次5か年計画）の推進

高齢者が持てる能力に応じて生きがいを追求しながら働くことができるシルバー事業は、超高齢社会の課題を解決する事業の一つと考えられます。

地域社会に密着した仕事を、会員の皆様のご希望に応じて斡旋し就業することにより、福祉の受け手から社会の担い手として活躍することが期待されています。

今後ともシルバー事業の前途には様々な課題が立ちはだかると考えられますが、「自主・自立、共働・共助」の理念の下に、会員・役職員が協力して昨年度策定した中期事業計画（第二次5か年計画）の推進に取り組みます。

(2) 安全就業の推進

ア 会員に配布している安全・適正就業ハンドブックの活用をはじめ、安全・適正就業通信、センターだより並びに事務局だよりの発行による啓発、事故が多発する作業別研修会を開催するとともに、安全・適正就業推進委員等による作業現場の巡回指導を実施し、就業中の事故防止に努めます。

イ 健康診断の受診を促すとともに、会員の健康状態の把握に努めます。

また、センターだよりを通じ、会員各自での健康管理を促します。

ウ 夏季の熱中症対策や事故多発時等に、必要に応じて安全・適正就業通信を発行し、会員への注意喚起に努めます。

エ 事故（会員の負傷、第三者への賠償）防止対策の一環として、新たにペナルティ制度の導入に取り組みます。

(3) 適正就業の推進

ア 会員の就業は「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」と定められており、発注者と会員の理解を得ながらワークシェアリング等により適正就業ガイドラインの遵守に努めます。

イ 会員の就業内容等について点検を行い、不適正な就業があれば発注者及び会員への啓発により是正に努めます。

ウ 適正就業ガイドラインに基づく会員への適正就業の周知については、引き続き入会説明時に実施してまいります。

(4) 就業機会の開拓推進

ア 会員の就業機会の拡大が不可欠であるため、地域社会の就業ニーズの把握を適確に行うとともに、ホームページの随時更新や新聞折り込みによるチラシの配布、西脇市と多可町の広報誌への広告の掲載等によりシルバー事業のPRを行い、就業の機会の掘り起こし、新規就業の獲得に努め就業機会の拡大を図ります。

イ 平成29年度より取り組んでいる、介護認定の要支援者に対する訪問型サービス（身体介護を含まない簡易な生活支援）の受注拡大を推進し、同サービスの対象外となる家事支援等についても、取り組んでいきます。

(5) 女性会員の就業拡大

シルバー事業の活性化に向けて、現在約34%となっている女性会員比率の向上が必要です。そのためには、引き続き女性会員に魅力のある子育て支援や訪問型サービス、家事援助等の福祉関連分野での就業拡大や、女性交流会の開催に加えて、事務局だよりの発行等により女性会員の拡大に努めます。

(6) 会員拡大の推進

ア 西脇市と多可町内の公共施設を利用したシルバー入会説明会（市町広報誌掲載、新聞折り込み等によるPR）を3回と、各支部事務所での入会説明会を7回の合計10回開催し、会員の拡大に努めます。

また、現在シルバー以外で就業中の人も参加しやすいように、2月には日曜日等の休日に説明会を開催します。

イ ホームページを通じて広く会員を募り、随時申し込みを受け付けます。

ウ 「自主・自立、共働・共助」の理念に沿って、センターだよりに加えて事務局だよりの発行による呼びかけを行い、会員による新規会員紹介制度を継続実施して、会員の拡大に努めます。

(7) シルバー派遣事業の実施

ア （公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に、シルバー派遣事業を実施します。

イ 派遣業務において兵庫県知事の指定を受けて、週40時間までの業務拡大が可能となった業種（食料品製造業、繊維工業、各種商品小売業）については、派遣契約を推進し、就業機会の拡大を図ります。

(8) 有料職業紹介事業の実施

(公社)兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施します。

(9) 共益事業（会員福利厚生事業）の実施

会員の拡大と会員相互の連携をすすめ、シルバー人材センターのさらなる活性化を図るため、共益事業として会員研修旅行やグラウンドゴルフ大会、ボランティア活動などの会員福利厚生事業を実施します。

また、支部ごとに会員が集える部屋を、今年度より開設します。

会員により構成されていたシルバー西脇市支部友の会並びにシルバー友の会多可町支部より昨年度に寄贈された寄附金を、共益事業の財源として活用させていただきます。

(10) 支部のあり方の検討について

現在、西脇市支部と多可町支部を設置して事業を実施していますが、組織の簡素化による事務の効率化と経費削減を図るため、支部のあり方について検討します。